

MR I 造影剤使用に関する説明書

MR I 検査では、「造影剤（ガドリニウム製剤）」という薬剤の注射をする場合があります。造影剤は、MR I 検査で病気の有無や病気の性質、範囲などをより正確に評価するために用いるものです。造影剤を使うかどうかは、検査に応じて主治医が判断いたします。

造影剤を使うとまれに副作用が起こることもあります。ぜんそくやアレルギー体質、腎臓病でこの確率は高くなります。なお、副作用の種類は次のようなものです。

1 軽い副作用

吐き気、動悸、頭痛、かゆみ、くしゃみ、発疹などです。これらは治療を要さないか、1～2回の投薬や注射で回復するものです。このような確率は、100人につき1人（約1%）です。

2 重い副作用

呼吸困難、意識障害、血圧低下、腎不全などです。このような副作用は、通常は治療が必要で、場合によっては後遺症が残る可能性があります。このため、入院や手術が必要なこともあります。このような確率は、2,000人につき1人以下（約0.05%以下）です。

3 症状・体質によっては100万人に1人の割合（約0.0001%）で死亡する場合があります。

4 重い腎障害のある方に使用した場合、非常にまれですがNSFと呼ばれる腎性全身性線維症を発症することがあります。初期症状として皮膚に湿疹や発疹が現れ、皮膚の感触や外観が変化します。場合によっては発症部分に熱感、かゆみ、痛みを感じたりすることがあります。このような場合は受診してください。

5 造影剤を注射する時に、血管外へ造影剤がもれることがあります。この場合には、注射した部分が腫れて、痛みを伴うこともあります。基本的には時間が経てば吸収されます。もれた量が非常に多い場合には、別の処置が必要となることもありますが、非常にまれです。

6 使用した造影剤によっては直後から一週間後に発疹・むくみ・かゆみ・吐き気・息苦しさ・頭痛といった症状が現れることがまれにあります。

これらの症状やほかに何か異常が現れた場合には、すぐに来院されるか、病院にご連絡ください。その際にはMR検査で造影剤を使用されたことをお知らせください。